

松江圏都市計画(松江国際文化観光都市建設計画)道路の変更(島根県決定)

1. 都市計画道路に 3・6・80 号下東川津西浜佐陀線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・80	下東川津西 浜佐陀線	松江市下 東川津町 字胡麻畑	松江市西 浜佐陀町 字釜代	松江市 西持田町	約 10,500m	地表式	2車線	8m	幹線街路と立体交差1箇所	①
	構造形式の内訳		松江市下 東川津町 字打越	松江市 東川津町 字笠無		約 580m	嵩上式		8m		
			松江市 西持田町 字桑垣	松江市 法吉町 字本谷		約 930m	地下式		8m		
			松江市 法吉町 字浅治谷	松江市 東生馬町 字清水		約 1,000m	地下式		8m		
						約 7,990m	地表式		8m	幹線街路と立体交差1箇所	

幹線街路	1・4・2	東津田連絡線	松江市東津田町字講田	松江市東津田町字宮沖	松江市東津田町字佐水	約 830m	嵩上式	4車線	1 9m	③	
			なお、 松江市東津田町字講田地内に1・3・1号米子松江線との出入口1箇所を設ける。						起点方向出入口及び終点方向出入口		
	3・2・2	出雲郷松江線	松江市東出雲町出雲郷字松の前	松江市乃白町字大角	松江市東津田町字極楽寺	約 9,580m	地表式	2車線	4 0m	④	
	3・5・11	国道9号線	松江市東出雲町下意東字大坪	松江市乃木福富町字灘	松江市東津田町字溜池	約 14,630m	地表式	2車線	1 2m	⑤	
	車線の数の内訳		2車線			約9,750m					
			4車線			約4,880m					
	3・5・65	北公園西尾線	松江市学園南一丁目	松江市西尾町字神田	松江市西川津町字楽山	約 3,060m	地表式	2車線	1 4m	⑥	
	3・3・75	東津田下東川津線	松江市東津田町字宮沖	松江市下東川津町字胡麻畑	松江市西尾町字神田	約 4,260m		4車線	2 2m	⑦	
	構造形式の内訳		松江市東津田町字宮沖	松江市西尾町字梅母		約 1,180m	嵩上式		22~49m	起点～朝酌川橋梁	
			松江市西尾町字米坂	松江市下東川津町字上ノ奥		約 600m	地下式		1 6m	和久羅トンネル	
					約 2,480m	地表式		1 8m	幹線街路と平面交差1箇所		
		なお、 松江市東津田町字宮沖地内に出口1箇所、入口1箇所を設ける。 松江市西尾町字神田地内に出入口1箇所を設ける。						終点方向入口及び起点方向出口 起点方向出入口及び終点方向出入口			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

- ①他の幹線道路網と併せて広域交通機能の分担を図り、市街地交通並びに地域間交通の安全かつ円滑な処理に資することを目的として本案のとおり決定するもの。
- ②地形の詳細測量による設計変更等を踏まえた区域変更。
- ③地形の詳細測量による設計変更等を踏まえた区域変更。
- ④地形の詳細測量による設計変更等を踏まえた区域変更。
- ⑤地形の詳細測量による設計変更等を踏まえた区域変更。
- ⑥市内幹線道路網による最新の将来交通量等を勘案し、車線数を見直すもの。
- ⑦地形の詳細測量による設計変更等を踏まえた区域変更。

変更の理由書

【変更の具体的理由】

○ 3・6・80 号 下東川津西浜佐陀線

本路線は、地域高規格道路「境港出雲道路」の一部として、また「3・3・75 号東津田下東川津線」等とともに松江市の外環状道路の一部として、山陰道へのアクセス向上に伴う物流の効率化、市内へ流入する交通の分散化に伴う渋滞の緩和等により、地域の発展に貢献することを目的とした路線である。

今回、新たに都市計画道路「3・6・80 号 下東川津西浜佐陀線」を追加する。

○ 1・3・1 号 米子松江線、3・2・2 号 出雲郷松江線

本路線は、一般国道 9 号等の幹線道路と連携し、広域交通の分担を図ることにより、地域間交通の適正化、円滑化に資するとともに、沿線地域の産業振興や観光開発を促進し、生活圏域の拡大など地域経済の発展と活性化に寄与することを目的とした路線である。

今回、事業の実施に伴う地形の詳細測量による設計変更等を踏まえ、本案のとおり区域を変更するものである。

○ 1・4・2 号 東津田連絡線、3・3・75 号 東津田下東川津線

本路線は、国道 431 号川津バイパスと山陰道（国道 9 号松江道路）を結ぶ地域高規格道路であり、市街地の渋滞緩和、災害や緊急時の避難路、迂回路としての効果だけでなく、宍道湖・中海都市圏の活性化に大きく寄与することを目的とした路線である。

今回、3・6・80 号下東川津西浜佐陀線の新規計画に伴い、川津インターチェンジ付近についての区域を変更するとともに、事業の実施に伴う地形の詳細測量による設計変更等を踏まえ、本案のとおり区域を変更するものである。

○ 3・5・11 号 国道 9 号線

本路線は、一般国道 9 号であり、松江市橋南地区の市街地中心部を通過する重要な幹線道路である。

今回、事業の実施に伴う地形の詳細測量による設計変更等を踏まえ、本案のとおり区域を変更するものである。

○ 3・5・65 号 北公園西尾線

本路線は、橋北地区南部に位置し、都市計画公園「5・4・1 号北公園」付近を起点、西尾インターチェンジを終点とし、都市計画道路「3・3・75 号東津田下東川津線」と橋北市街地中心部を連結する重要な幹線道路である。

今回、将来交通量の見通しや沿道状況を踏まえ、松江市立女子高等学校前交差点から西

尾インターチェンジまでの4車線区間を2車線に変更するものである。

また、事業の実施に伴う地形の詳細測量による設計変更等を踏まえ、本案のとおり区域を変更する。